

新温泉町告示第81号

第117回（令和4年8月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年8月3日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和4年8月8日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）について

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍 平君
岡 坂 遼 太君	澤 田 俊 之君
米 田 雅 代君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
重 本 静 男君	竹 内 敬一郎君
岩 本 修 作君	池 田 宜 広君
中 井 勝君	中 井 次 郎君
小 林 俊 之君	宮 本 泰 男君

○応招しなかった議員

な し

令和4年 第117回（臨時）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和4年8月8日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和4年8月8日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第48号 令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第48号 令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）について
追加日程第1 発議第4号 議案第48号令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）
に対する付帯決議について
-

出席議員（16名）

1番	中村茂君	2番	西村龍平君
3番	岡坂遼太君	4番	澤田俊之君
5番	米田雅代君	6番	森田善幸君
7番	浜田直子君	8番	河越忠志君
9番	重本静男君	10番	竹内敬一郎君
11番	岩本修作君	12番	池田宜広君
13番	中井勝君	14番	中井次郎君
15番	小林俊之君	16番	宮本泰男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島木正和君 書記 小林正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村徹君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	西澤要君
牧場公園園長	小野量就君	総務課長	中井勇人君
企画課長	水田賢治君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	朝野繁君
商工観光課長	福井崇弘君	農林水産課長	原憲一君
建設課長	松井豊茂君	上下水道課長	井上陽一君
浜坂病院事務長	宇野喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君
会計管理者	山本輝之君	こども教育課長	中島昌彦君
生涯教育課長	谷渕朝子君	調整担当	森田忠浩君
代表監査委員	島田信夫君		

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第117回新温泉町議会臨時会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染者が急拡大しております。全国の都道府県においては、連日、1日当たりの感染者が過去最多を更新しております。新温泉町におきましても多くの方々の感染が報告されております。一層の感染症対策の徹底と一刻も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うものであります。

さて、本日、第117回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今臨時会に提出されている案件は、補正予算案であります。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう、格別の御協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわりませず、全議員の御出席の下、本会議が開催できますことに心より感謝とお礼を申し上げます。

今期臨時会は、予算案1件の議案を御提案させていただいております。議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時03分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第117回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

1番、中村茂君、15番、小林俊之君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等については、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の日時は、令和4年8月3日でございます。

この中で協議事項がございました。第117回新温泉町議会臨時会提出議案、議事運営についてございました。この117回の臨時会につきましては、開会日時は令和4年8月8日、本日であります。付議事件につきましては、議長や町長からお話もございましたが、町長提出議案として、令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）1件のみでございます。

次に、会期についてであります。本日8月8日、1日と決定をいたしました。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 中井委員長、ありがとうございました。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

6月21日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的

活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果についてを報告いたします。監査委員から令和4年5月分から6月分の例月出納検査の結果の報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会の説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中に所管事務調査として総務産建常任委員会が7月19日、8月3日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

7月19日、8月3日と2回開催いたしました。

初めに、7月19日の報告をいたします。

建設課、牧場公園課、農林水産課、税務課、商工観光課、企画課、総務課の所管事務調査を行いました。

報告事項の主なものを報告いたします。

最初は、建設課です。

町道久谷桃観線、旧国道178号の路面変状に伴う対応については、現地調査を行いました。迂回路について質疑がございました。現在の迂回路は浜坂道路になっています。125cc以下のバイクその他については国道9号を利用いたします。三尾御崎線は、町道ではなく、カーブが多いため、迂回路の案内はしていないとのことであります。新たな迂回路、バイパスの設置については、現地の地形は高低差があり難しく、現在は設置は考えてないとのことです。

次に、牧場公園課です。

但馬牛アンバサダー育成講習会については、但馬牛に関する会話ができる人材を育成するため、今年度より牧場公園内で講習会を開催しています。但馬全域で33名の申込みがあり、5回のカリキュラムを予定し、6月に第1回と第2回を実施しています。

牧場公園の来園者を増やすためのPRの仕方について質疑がございました。京阪神地域については、兵庫県、本町との連携に力を入れていく。中国・四国方面、また鳥取・米子方面は、各新聞社の記者を通じてPRしていくとのことであります。

次に、農林水産課です。

第1回但馬牧場公園スキー場リフトあり方検討委員会の開催について質疑がありました。あり方検討委員会の目的は、スキー場リフトの老朽化が進み、運行の存続が懸念される。設置者の株式会社湯村温泉愛宕山観光の筆頭株主である町の支援の方向性を明らかにするための但馬牧場公園スキー場リフトあり方検討委員会を設置するものであります。リフトの耐用年数は約40年で、現在27年経過しており、あと13年間は大丈夫と見ていますが、存続か廃止かについては、あり方検討委員会で結論を出していくとの

ことです。

肉用牛生産施設、アパート牛舎第3団地整備事業については、令和4年度6月末に建築工事の設計積算は完了いたしました。建設資材価格の高騰から、建設事業費が約4割増加します。事業予算が不足するため、県との協議の結果、牛舎2棟、堆肥舎、トイレ棟は今年度の発注とし、外構工事は次年度の対応に変更するものです。牛舎等の発注については、予算が不足することから、8月の予算補正をお願いする予定となっております。

次に、税務課です。

令和3年度、令和4年度6月30日までの町税実績、確定申告相談件数、令和4年度ふるさと納税に係る住民税控除については、委員会資料を御清覧ください。

次に、商工観光課です。

100DIVEプロジェクトの実施については、企業社員向けの課題解決研修、ALIVEとローカルビジネス企業の支援を行う株式会社さとゆめの合同プロジェクトが町の委託事業として実施するものです。3班に分かれて実際に地域を歩き、聞き取り等を含めて地域課題や資源の調査を行い、班ごとにプランを提案していただくものです。

その他の地域一体となった観光地の再生、観光サービスの高付加価値事業については、宿泊施設の高付加価値改修をする事業者に対して観光庁が補助する事業です。町は計画策定の支援を行います。申請した結果、7月15日に13の宿泊施設と2つの観光施設が採択されました。今後は、各事業者による交付申請が行われます。

次に、企画課です。

新温泉町ケーブルテレビジョン整備事業については、整備検討委員会の令和3年度の検討結果は、民間事業者連携へ移行することが妥当としています。令和4年度はプロポーザルを実施し、連携事業者を決定します。総合的に最も優れた事業者を選定するため、新温泉町ケーブルテレビジョン整備事業に係る事業者選定委員会を設置されています。スケジュールは、10月6日にプレゼンテーション、ヒアリングを行う予定となっております。

次に、総務課です。

令和4年度ふるさとづくり寄附受入れ状況、新型コロナウイルス感染症対策事業執行状況については、委員会資料を御清覧ください。

次に、8月3日開催の報告をいたします。

農林水産課及び総務課の所管事務調査を行いました。

農林水産課の報告事項は1件であります。令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）、肉用牛生産施設、アパート牛舎第3団地整備事業については、資材高騰の要因から事業費予算が不足するため、予算の増額補正を行うものです。増加内容の主なものは、景観配慮のため、屋根、外壁材を畜産波板から鋼板へ変更したことによる増額です。これは観光を配慮した地元の要望でもあります。また、設備工事として、牛舎の排水に

中継槽が必要になったことによる増額です。委員会として了承いたしました。

次に、総務課です。

報告事項は令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）の1件です。委員会として了承しました。

以上、総務産建常任委員会の報告とします。

○議長（宮本 泰男君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告のうち、協議事項について質疑があればお願いいたします。質疑はありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これで質疑を終わります。

竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が7月20日、8月3日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

浜田委員長。

○民生教育常任委員会委員長（浜田 直子君） おはようございます。民生教育常任委員会の報告をいたします。

開催日時は、令和4年7月20日と8月3日と2回開催いたしました。

初めに、7月20日の所管事務調査は、こども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康福祉課、上下水道課、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆりの6課です。事務調査内容は、各課とも報告事項です。各課の報告事項につきまして、課ごとに質疑のあったものを中心に報告いたします。

まず、こども教育課です。報告事項は6件と、その他でありました。

1項目の浜坂認定こども園駐車場舗装についての経過と今後の予定について、報告と説明がありました。浜坂認定こども園横の農地を駐車場として借りていた経過等と、現在は元に戻し、契約を行い、農地転用などの手続中であること、そして、今後も今までどおりでお借りし、使用させていただきたいとの報告がありました。

6項目めの浜坂地域の認定こども園の整備について説明を受けました。大庭認定こども園は48年、浜坂認定こども園は44年たっていますが、浜坂認定こども園のほうを状況から先にする。浜坂認定こども園は耐力度調査を行っているが、耐震診断は行っていないので、耐震診断を実施した上で、その結果を基に実施計画、整備工事を行う。大庭認定こども園と工事期間が重ならないよう調整し、仮園舎をすこやか広場に予定している。

質疑がありました。仮園舎について、予算や安全性、必要性について、大庭を先にできないのかとの問いに、状況が悪いので、浜坂認定こども園を先に行う。統廃合については、地域の要望がないということと、統廃合すればさらに工期が遅れるとの答弁を受けました。耐震工事で何年延びるかとの問いには、今は分からないということでした。

現在地にするのであれば、土地を上げるべき等の意見もありましたが、ソフト面での対応も含めて考えていく。大庭こども園のゼロ歳児対応についても、今あるものを最大限に生かし、対応していくとの答弁がありました。仮園舎の在り方についても意見がありました。教育委員、防災専門家への意見を確認したいとの発議がありました。教育委員会へは議長名で要請しました。詳細は資料を御清覧ください。

そのほかで新型コロナウイルス感染症の学校園での発生状況、対応等の説明がありました。

次に、生涯教育課です。報告事項は8件です。

7項目めの新温泉町文化財保存活用地域計画についての説明がありました。各自治体のアンケートの結果を踏まえて、地域の皆さんと考える生涯学習として地区別生涯学習講座を開催すると説明がありました。

質疑がありました。地区別の意見を聞くのかとの問いに、アンケート以外の声も聞きたいとありました。

8項目の差別をなくし人権文化をすすめる町民運動についての報告を受けました。人権学習会についての意見もありました。詳細は資料を御清覧ください。

次に、町民安全課です。報告事項は8件です。

2項目めのマイナンバーカード交付状況について、クーポンつきや出張申請等で増加が見られる、デジタル申請も行っているとの説明を受けました。

4項目めの廃棄物施策の取組状況については、ごみ搬入量は減少傾向にあるとの説明を受けました。

質疑がありました。鹿等による交通事故をよく聞く。駆除に力を入れるべき。熊、猿等も出ている。防犯メール等の活用。県道、山間地、通学路での要望が多い。交通対策基金を使っては等ありました。詳細はお手元の資料を御清覧ください。

次に、健康福祉課です。報告事項は14件ありました。

12項目めの新型コロナワクチン接種について、接種の状況、今後の集団接種等の説明を受けました。集団接種会場の一部、体育センターから浜坂病院に変更や、個別接種は7月20日より町内医療機関で随時受付を行っている等の説明がありました。詳細につきましては、資料を御清覧ください。

上下水道課につきましては、4件ありました。

3項目めの発注及び進捗状況については、戸田橋の水管橋の工事では、県の工事と重ねて行うことにより、架設台なしで行えたとの説明を受けました。詳細につきましては、資料を御清覧ください。

次に、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆりです。報告事項は5件です。

2項目の新型コロナウイルス感染症対策について、ワクチン個別接種についてと発熱外来の実施状況報告があり、病床利用率は70%以下であるという説明がありました。

4項目めの公立浜坂病院改革プラン評価委員会について説明を受けました。

5項目めの投資的事業の実施状況については、装置の説明と価格について、定価の予定額が上がった旨の説明がありました。詳細につきましては、資料を御清覧ください。

続きまして、8月3日の所管事務調査は、参考人出席を議長名で要請しましたが、欠席の申出がありました。

こども教育課の1課で、事務調査内容は協議事項1件です。

令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）について、浜坂認定こども園耐震業務については、現建物を最大限有効利用し、早期に安心・安全を確保するためとの説明がありました。

質疑がありました。古い建物なので統合と耐震を考えるべきではとの問いに、20年程度はもたせたい。耐震診断の結果を受けて、目標年数は変わるのかとの問いに、目標は変えずに20年に合わせて造る。洪水に対しての問いには、早期避難しかない。安全対策には万全を尽くす。地震と津波はリンクしている。時間があるので一定の対応ができる。仮園舎予定地のすこやか広場の承諾についてはという問いに、これから、この承認を受けてから行うとありました。浜坂認定こども園の平成28年度耐力度調査のみで老朽化対策を進めなかったのはなぜかとの問いに、一刻も早く本来は新築でと思っていたためとありました。浜坂認定こども園の耐震診断をしている間に大庭認定こども園からかかることはできないのかとの問いに、工期の都合上、浜坂認定こども園からかかると答弁を受けました。

補正予算について、可否同数となり、委員長は可とし、委員会として了承いたしました。

以上をもちまして民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告のうち、協議事項について質疑があればお願いします。質疑はありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） では、これで質疑を終わります。

浜田委員長、ありがとうございます。

次に、議会広報調査特別委員会が7月5日、14日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） おはようございます。議会広報調査特別委員会の報告をいたします。

去る7月5日、14日と委員会を開催し、6月定例会の議会だより67号の編集作業を行いました。67号では、質疑・質問の効果の点検・検証のほか、新たに「議会ってQ&A」の新コーナーを設けました。21日に委員長、副委員長で最終校正、28日に議会だより67号を発行いたしました。その際には原稿の御協力ありがとうございました。

た。

また、兵庫県町議会議長会主催の令和4年度議会広報研究会が8月5日、神戸市県民会館バルテホールにて開催され、委員会として参加してまいりました。今回の講師はPRDESIGN JAPANの佐久間智之氏で、これまでの講師の方と異なり、斬新な切り口でずばずばと現状の議会広報の問題点を指摘されました。議員は自分が伝えたいことをぎっしり文字で書こうとするが、それはそもそも住民の方が求めているものではない。伝えることと伝わることは別物。そういう視点で、議会広報クリニックにおいても兵庫県下12町の議会だよりを見ながらそれぞれの問題点を次々と指摘されました。今回の講師先生の御指摘を踏まえ、次号の編集方針を検討いたしたいと思っておりますので、その際は皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上、広報調査特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 森田委員長、ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月12日、第60回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されましたので、報告をいたします。

7月12日、豊岡市の議場において、第60回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されました。その主な内容です。

第1号議案として、令和3年度但馬広域行政事務組合各会計決算の認定についてが提案され、一般会計におきましては、歳入総額1億2,359万2,877円、歳出総額1億2,168万8,372円で、歳入歳出差引き額190万4,505円を翌年度に繰り越すものであります。原案どおり認定されました。その主な内容を申し上げます。

1点目は、但馬ふるさと市町村圏計画の事業の推進についてであります。令和3年度但馬ふるさと市町村圏計画、広域活動計画を策定し、計画の推進を図っております。

2点目は、あしたのふるさと但馬づくり事業についてであります。ふるさと市町村圏基金の果実を基に、公益財団法人但馬ふるさとづくり協会へ委託し、1つに、新しい但馬づくりを担う人材等の育成に関する事業、2つに、交流促進による新しい但馬づくりに関する事業の2分野6事業を展開いたしました。

3点目は、但馬公平委員会の運営についてであります。委員会を6回開催し、職員の分限、懲戒処分等についての報告、職員団体の登録事項の変更、管理職員等の範囲を定める規則の一部改正等を行いました。

4点目は、市町合同職員研修についてであります。構成市町村職員の資質を高め、行政サービスの向上を図ることを目的として、新任、監督、管理職員研修といった一般研修のほか、クレーム対応研修、法制執務研修、人権研修といった特別研修の合計11コースを実施し、16.5日間の日程で、延べ325人が研修をいたしました。

また、但馬公平委員会特別会計におきましては、歳入総額106万7,641円、歳出

総額29万2,326円で、歳入歳出差引き額77万5,315円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定いたしました。

次に、第2号議案として、繰越金の確定に伴う令和4年度一般会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ82万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,113万4,000円とすることについて、原案どおり可決いたしました。

最後に、第3号議案として、令和4年度但馬公平委員会特別会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ6万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を114万6,000円とすることについて、原案どおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 議案第48号

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、議案第48号、令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和4年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、担当課長が御説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） それでは、令和4年度一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書を御覧ください。1枚めくっていただきまして、まず、このたびの補正予算は、民生費、浜坂認定こども園の耐震診断の実施と農林水産業費で肉用牛生産施設第3団地の建設に当たり、資材価格の高騰等により予算不足が生じることから、総額で歳入歳出それぞれ4,010万円の追加をお願いするものです。

それでは、事項別明細書の4ページ、歳出を御覧ください。それぞれ担当課長から御説明いたします。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） それでは、一般会計の補正予算について御説明をさせていただきます。

事項別明細4ページのほうでございます。歳出の説明をさせていただきます。

3款民生費、2項児童福祉費、3目認定こども園費につきまして、510万円の増額をお願いするものでございます。12節委託料で浜坂認定こども園耐震診断業務委託料510万円の増額をお願いしたいとするものでございます。浜坂地域の認定こども園に

つきましては、浜坂、大庭認定こども園の2園それぞれを存続させるものとしたしまして、現在の施設を最大限有効活用したいというふうに考えております。現存施設を最大限有効活用するため、浜坂認定こども園は早急に耐震診断を実施させていただきたく、補正予算をお願いするものでございます。

浜坂認定こども園整備候補地の選定につきましては、現在地周辺での改築整備を推進してまいりましたが、議会議員の方々の御賛同を得ることは難しいと考えまして、予測のつかない災害の危険性がある地震対策を一刻も早く行い、園児の安心・安全の確保をするため、耐震補強を行いたいとするものでございます。いつ発生するのか予測不能な地震災害に対応するため、耐震補強は欠くことのできないものと考えております。浜坂認定こども園はこの令和4年度中に耐震診断を行いたく、補正予算をお願いするものでございます。特に耐震診断というふうなことで、旧耐震基準、昭和56年以前によります設計建物につきまして、新耐震基準、現行の構造基準でございますけれども、耐震性の有無を確認するための調査というふうなことで、耐震診断業務をお願いしたいというふうに考えております。旧の耐震基準では、震度5の地震によります建物倒壊を逃れる基準でございましたけれども、新耐震基準に合致いたしました震度6から7の大規模地震に耐えられる園舎の補強工事に何が必要なのか検討するため、耐震診断業務を委託したいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 続きまして、同じく4ページ、6款1項4目畜産業費につきまして、説明をさせていただきます。

補正額3,500万円の増額をお願いするもので、肉用牛生産施設建築工事費の増加による14節工事請負費の増額補正になります。肉用牛生産施設は、肉用牛の経営拡大と生産基盤の強化を図り、畜産経営の振興に資するため、新温泉町丹土地内の但馬牧場公園の第2駐車場で使用されていた丹土地区の土地をお借りしまして、賃貸式の共同利用畜舎、いわゆるアパート牛舎を整備するものでございます。工事概要は、牛舎棟が40頭規模で、木造平家建て、建築面積560平方メートルのものが2棟、堆肥舎棟は、木造平家建て、建築面積312平方メートル、トイレ棟は、木造平家建て、建築面積5平方メートルでございます。

これまでの経過といたしまして、令和4年4月に発注した設計監理業務によりまして、工事の実施設計、工事費の積算を行ったところ、資材高騰などの要因から、建築事業費が約4割増加することが判明いたしました。このため、令和3年度からの繰越明許費を含む事業費に不足が生じ、工事の発注方法について、県との協議を行った結果、今年度発注する工事を補助事業上の牛舎機能を確保する内容、つまり牛舎棟2棟と堆肥舎、トイレ棟という内容とし、外構工事等は次年度に対応する方針といたしました。

なお、補助事業上の牛舎機能を確保する内容においても事業費予算が不足することから、このたび予算の増額補正をお願いするものでございます。

主な増額要素といたしまして、景観配慮のために、屋根、外壁材を標準の畜産波板からカラーガルバリウム鋼板へ変更したこと、また、構造計算結果によりまして木材使用量が増加し、さらに木材単価が上昇したことによるもの、また、牛舎内の部屋を仕切る金属製の柵の資材の価格の高騰によるもの、加えまして、牛舎棟の排水に中継槽が必要となったことなどが上げられます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） それでは、3ページに戻っていただきまして、歳入を御覧ください。20款2項1目1節財政調整基金繰入金510万円は、歳入歳出一般財源収支の調整によるもので、補正後の財政調整基金残高は17億2,998万7,000円となります。

次に、23款1項5目1節農業債の3,500万円は、牛舎等施設整備事業で、アパート牛舎第3団地整備事業の増額分に過疎債を充当するものです。

次に、表紙から3枚めくっていただきまして、3ページを御覧ください。第2表、地方債補正、1、地方債の変更です。起債の目的は、過疎対策事業債で、牛舎等施設整備事業、アパート牛舎第3団地整備事業の増額により補正をするものです。補正後の限度額では3,500万円増の5億3,240万円とするものです。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑は、歳出、歳入、総括を一括で行います。質疑はありませんか。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 歳出のほうに該当すると思うんですけども、今回、浜坂地域の認定こども園、新年度予算のときの説明から大幅に変更されまして、今回、耐震診断というようなお話で、支出目的で出されておられます。この件に関しましては、町当局の大幅なこども園に対する基本的な考え方の路線変更だというふうに私は認識しております。ということは、一応民生教育常任委員会のほうには御説明されておられますけども、総務産建常任委員会の委員の皆さんには具体的な内容の説明がなかったということで、改めて今回この大幅変更された理由をお聞かせいただきたいのと、それから、民生教育常任委員会の資料に書いてあります、耐力度調査で危険建物という表現をされておられますけども、先般の私の質問の中で、この危険建物ということはイコールではないというふうな御答弁をいただいたように認識しておられると思っておりますけども、こういうふうにされておられます。その理由をお聞かせいただきたいと。

それと、予測のつかない地震対策という表現をされましたけども、災害って基本的に全て予測がつかないものだというふうに私は認識しております。それについてお答えをいただきたい。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 澤田議員がおっしゃるとおり、大幅な変更。変更の理由というのは、これまで5回、現地周辺における提案が否決されてきている。そういった中、3月の議案が否決され、約1億5,000万円の提案の見直しをいただきました。4月、全議員の御意見を聞かせていただく中、一刻も早くという町民の要望、そういった背景を基本に、今回、変更をさせていただきました。そういう思いであります。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 2点目の耐力度調査、危険建物についてでございます。

そもそも浜坂認定こども園につきましては、移転改築を前提に、文科省の補助が取れないかというふうな想定の下で耐力度調査を実施してきたわけでございますけれども、その中で危険建物というふうな判断に至っております。いわゆる耐力度調査に基づきまして、一定の点数が出なかったというふうなことで、危険建物というふうなことで判断をされたものでございます。今回の耐震診断につきましては、建物の経年でありますとか、すみません、新耐震基準、昭和56年施工以前の建物につきましては、いわゆる地震に対します安全性を構造力学上の判断をするものというふうなことで、耐震診断をこのたびさせていただきたいというふうな思いでおるものでございます。

それから、3点目の予測のつかない対策、災害につきましては予測のつかないというふうなことが一般的だというふうな御質問でございました。確かに議員のおっしゃられるとおりだというふうには思います。基本的には、地震につきましては、本当にいつ発生するか分からないというふうなことで、事前の対策が必要というふうな判断に至っておるものでございます。そういった意味合いからも、このたび耐震診断をお願いしたいというふうな思いであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 地震、大変危険なものです。ハザードマップってどういうことを想定して作られているか御存じですか。私の知識では、津波、地震、そういう総合的な判断の上でハザードマップは作られているというふうに認識しております。ですから地震に特化して安全対策っていうことは非常に無理があるような気がするんですけど。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 確かに災害は全て同じというふうな判断はされるわけですが、津波であったり洪水というふうなことに對しましては、一定の事前の情報があるというふうな認識であります。そういった意味合いで、一定の避難の準備が可能であるというふうな思いであります。しかしながら、地震につきましては、本当にいつ発生するか分からないというふうなことで、事前の対策が必要というふうな判断に至っておるものでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町の防災対策の考え方は、そういう考え方で対応されているということなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 防災対策につきましては、主に風水害編、それから地震編と、それぞれの災害に応じた対応をそれぞれの計画でさせていただいておることです。災害につきましては、議員おっしゃられるように、予想を上回るような災害も近年起きてございます。その中でも特に気象災害等は一定の予測がつくことに対しまして、地震災害は非常にそういった気象災害等に比べて予測がつきにくいというような、そういった災害の種類というふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 最初に、総務課のほうにお聞きしたいと思います。これは先のことにはなるんですけども、浜坂認定こども園の耐震改修工事の財源をどういったものをお考えられるか、お聞きしたいと思います。

次に、肉用牛の関係なんですけれども、整備の費用が約4割増えたということでお聞きしているんですけども、その4割についての中身というものをどんなふうに精査されてきたのか。というのは、多くの部分に見積り徴収によって単価を構成されているものがあるんじゃないかなと思うんですね。そのときに、見積りというのは、業者とすれば安全側で見積りを出されます。つまり実勢よりも、見越して安全側になると、当然高くなっていくという格好になっていくと思います。その中で、県のほうが関わられて、相談されたということなんですけども、それについてどの程度の精査がされたのかな。ほかの自治体でも同じようなものが例えばあって、同じようにやっぱり4割上がっているということであれば、蓋然的に適切かな、そういったものかなというふうに考えられると思います。

それとあわせて、8月3日の総務産建常任委員会での報告についても、今回の増額分3,500万円ということで、中継槽ということで400万円、それ以外の3,100万円についてという内訳として表現されているんですけども、全体の工事費は4割ですから、その説明に私はなってないと思いますので、その辺りについての中身をもっと詳細に説明される必要があるんじゃないかなと。単純に今回は外構が外れたから3,500万円足りてるけども、トータルとして幾ら増加になったかという部分について、はっきりとしたことが議会としても理解しておく必要があると思いますし、それを報告される義務があると思いますので、それをお願いしたいと思います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 浜坂認定こども園の財源の件ですけれども、一般財源という

ことで、財政調整基金を充当する予定としております。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 肉用牛生産施設の御質問についてですが、全体としましては、4割の事業費の増加ということで確認をさせていただいております。今回、補正をお願いしている中身としましては、造成等の工事を差し引いた中で3,500万円不足するということになりますので、全体としては5,000万円以上が不足するというような中身となります。造成工事等につきましては、次年度以降の実施ということで、それを差し引いた中での補正を今回お願いしているものでございます。

4割の中身の検証につきましては、もともとの予算要求の段階での積み上げが概算の積算によるものでございますので、今回実施設計した中身とそれぞれ突合して、何が幾ら上がったというような細かな分析までは難しいという状況でございます。ただ、設計者とのお話の中で、大きな資材高騰があった工種であったりとか、そういったものを確認する中で、今回、主なものを説明の中で上げさせていただいたということでございます。

実施設計に使っております単価につきましては、業者からの見積単価というものは当然採用しているわけですが、実勢価格との比較をいたしまして、実勢に合った調整をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） まず最初、総務課の答弁は、私の質疑ではない答弁をされたと思いますので、改めて、耐震改修工事、これから起こる工事について、どんな財源を予定されているかということをお聞きしてしますので、それについて……（発言する者あり）財源ですよ。将来の財源を何にされてますかという質疑ですので、御答弁をお願いしたいと思います。

それとあわせて、肉用牛の関係なんですけども、実勢単価と比較されたということでおっしゃられたんですけど、先ほど言われた原因というのが、トータルとして、要は8,000万円近くということなのか、5,000万円だから、あと1,500万円なのか、その辺りについてもお聞かせいただきたいなと。その5,000万円ぐらいであれば5,000万円ぐらいの増について、今上げておられるような項目があったのか。先ほど構造計算によって木材が増になったということは、同類の建物、500平米を切ったような状態で第2団地とかも整備されているわけなんですけども、木材が足りないような設計だったのか。逆に言えばですね。そういったことになってしまわないかなと思うんですけども、それが大量にあるとすれば、元の設計がじゃあどうだったのかということがあると思いますので、それってちょっと理由に非常に苦しい説明じゃないかなというふうに感じますし、単価については、実際には実勢単価というのも公に出てる、公開されている単価が出てる部分と見積りでなきゃ駄目な部分、要は見積りを取らないと実際には分からない部分というのがたくさんあると思うんですね。その中で、実勢をしっかりと把

握できるという、役場が把握できるとすれば、こういった形で比較されて適正だというふうに判断できたのかなというあたりについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 大変失礼しました。

次年度以降の財源につきましては、有利な地方債ということで、過疎債または緊急自然災害防止対策債というようなことを考えております。いずれにしましても、新年度の、来年度の当初予算を組む時点におきまして、全体の事業費を見る中で、有利な地方債、過疎債になるのか、緊急債になるのかという、その辺り、判断していきたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 肉用牛生産施設の御質問についてですが、先ほどの説明の中で全体で5,000万円という説明を申し上げましたが、今回、全体事業費の増額分が5,000万円以上になるということで、そのうち次年度に先送ります外構工事の事業費分を差し引きますと3,500万円になるということでございます。

あと、見積りの中身、採用方法についてですが、実勢の単価と比較してという説明を申し上げました。役場の担当者だけでということではなくて、委託をしております設計士のほうからの情報といいますか、御判断を仰ぎながらそういった調整をしてくているところでございます。

木材量の増加ということにつきましても、今回、2団地と比較しまして、全く同規模というものではなくて、僅かですが規模のほうが大きくなっているということがございます。そういったことも原因しているというふうには考えておりますが、今回、木材量が増加したというような設計士からのお話の中で、増加要因ということで上げさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 様々な単価、特に我々が議会のここに座らせていただいている、見積りで予算がつくられているもの、特に最近であればソフト関係とか、非常に我々が理解しにくいようなところもあったりするわけですが、それって最終的には、本来であれば調達する段階、要は入札等によってそれが最終的に適切であるという、発注ができるというふうに私は考えているわけですが、今回、7月に、委員会でもちょっと報告がなかったわけですが、工事の入札に関しても同じように最低基準価格が上がるという格好の基準改定がされてます。全てにおいてそれっていうのは発注者側にとって非常に不利になってくる。要は単価自体の信憑性をはかることができなくなってくるということになります。ということは、発注段階でしっかりと精査がなされていなければ、我々町民にとってマイナスが起こってくるということになります。当然これは公共調達ですから、地元の企業に何らかの形でプラスの要因が出てくることになるわけですが、それをくまなく平等にいくということが必要になってきます。担

当課としてはより精査された発注をされることを期待していますので、その辺りの方策についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 肉用牛の設計単価についてですが、公共工事の積算標準単価に記載のないものにつきましては、見積りを採取するという方法に頼ることになるわけなんです。どのように実勢単価に合わせるかということにつきましては、非常に調整が難しいといえますか、慎重に調整していく必要があるというふうに考えております。町としましては、設計士のほうと協議をして、過不足のない妥当な調整を行うという観点で調整を行ってきているところでございます。思いといいますか、考え方としては、そういったことで設計積算を進めてきたということでございます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 何点か確認したいと思います。

まず、認定こども園の関係であります。今回、形を変えて、両園存続ということで提案、方向が出されました。そういう中で、改めてスケジュールと、それから事業費ですね、大枠でいいですけど、その辺りについて、どれぐらいの経費で一連、この事業に向かっていくのかということ、今回は510万円の調査費ですが、今後の予定されている事業費というのはどれぐらいかということ、今分かっている範囲で結構ですので教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 浜坂認定こども園の整備につきまして、スケジュールの御質問をいただきました。

委員会資料にも一部、このたびの510万円の業務委託料につきましてのスケジュール案を委員会資料のほうにはつけさせていただいております。令和5年の2月中にはこの認定こども園の耐震診断業務の結果をいただければなというふうな思いでおるところでございます。

今後のスケジュールというふうな、全体の事業のスケジュールというふうなことになりますけども、令和4年度中にこの耐震診断業務をいただきまして、令和5年度の当初予算の段階で実施設計に向かいたいというふうな思いしております。令和5年度の上半期で実施設計が完了すれば、できれば来年の、令和5年度の9月以降に本体の工事の発注に向かえたらなというふうな思いしております。その本体の工事の発注の中で、まずは仮園舎の整備が必要となろうかなというふうに思いますので、令和5年度の後半から令和6年度の前半にかけて仮園舎の設置というふうな思いしております。令和6年度の上半期から浜坂認定こども園の耐震工事に向かえればなというふうな思いしております。あわせて、今度は令和6年度の後半から令和7年度にかけて、大庭認定こども園の改築にかかっていければベストかなというふうな思いでおるところでございます。

それから、全体の事業費についてでございます。この事業費につきましては、当然、今実施しようとしております耐震診断業務の内容にもよりますので、現段階でははっきりと申し上げることはできません。しかしながら、従前の事業費でありますと、浜坂認定こども園が10億円、それから大庭認定こども園が4億円というふうな事業費もあったわけですが、大体この事業費の5割から3割程度の減額ができればなというふうな思いでおるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 改めて確認したところでありますが、従来からいろいろ御説明をいただいております。そういう中で、仮園舎の建築というようなこともこの中に、これは、今、10億円、4億円の中の5割、7割ということがあって、約10億円ということが想定されるんですが、それが仮園舎も含めてなのかどうかということはちょっと分らないですけど、今までから聞いてきたところによると、仮園舎が数億円、最近では1億円から2億円ということを言われております。それプラス園舎の耐震工事、改修工事が10億円と、そんなふうに捉えてええのかなと、そういうふうに思います。

そういう中で、私、2園存続という部分においては、ある部分では今の現状から一歩先に出るためにはそれも必要かなと思いました。ただし、一連の今の事業費、それから、この事業によって今後20年間、少なくとももたせていきたいと、そういう話を聞いたときに、果たして大きな投資をするということにおいて、改めて自分なりに疑問を持ったところであります。

話は替わりまして、お隣の町では、新聞紙上しかないんですが、香美町の香住区における10年間で小学校を1校にしていくと、あわせて、また村岡区のほうも1校にしていくというふうなビジョンを示されました。町が違いますから同様ではないが、やはり本町もそれなりの方向なりを見定めていかんといけんと、そういうふうに、特に、私は議員しておりますし、やっぱり町の将来ということも、現状がよければええんじやなくて、町の将来という視点から物事を判断していかんなんという気を持っております。そういう中で、現在進められておるこの認定こども園の両園を取りあえず存続してという部分の20年間ということが非常に気になるんです。一方では、教育委員会自ら今後の10年間の計画、教育振興計画でしたかね、その中では、学校園を含めて全て要は統合とか、そういうことを検討していかんといけんと、そういうことをはっきり自ら書いておられます。ですからそういう方向、それからまた、公共施設管理計画、4割を今後削減していくという一つの方向もあります。そういう中で、今進めている20年もたすということよりは、もう20年以上、多分、今、耐震改修したらもっともつと思うんですよ。だから逆にそうして一方ではそういうふうにながら、一方ではこういうふうな事業が進むと。

○議長（宮本 泰男君） 中村議員、簡潔に。質問・質疑ですから。

○議員（1番 中村 茂君） そういう中で、その辺の、行政を進める中でのギャップ

でもないんですけど、そういうような考え方はどういうふうを考えておられるかということちょっと確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） まず前段の事業費の関係でございます。いわゆる仮園舎の費用を全体の事業費に含めているかというふうなことでございます。先ほど申し上げました全体の5割から3割は削減をしたいというふうな事業費の中には仮園舎の費用も含めているというふうな判断であります。

それと、後段の部分、ちょっと私が答えていいのかどうか分かりかねる部分はあるんですけども、確かに……。

後段の部分をじゃあ教育長のほう。

それと、改築に当たって、20年程度もたせることがどうなのか、全体の費用も含めてどうなのかというふうな御質問をいただきました。

その関係につきまして、我々としましては、当然必要最小限の経費で最大の効果が得られるようにというふうなことで、最小限の経費でとどめたいというふうな思いがございますけども、いずれにしましても、今の認定こども園2園を存続するというふうなことの中で、これも公共施設総合管理計画の中にあるわけですけども、耐震診断あるいは耐震補強で施設をつなぐ場合、70年以上をめどとするというふうな目標がございます。そうした中で、認定こども園につきましては、50年というふうな耐用年数があるわけですけども、それを最低限でも20年間もたせていきたいというふうな思いで、このたび耐震補強等に向かっていきたいというふうな思いで、20年程度、今後もたせていきたいというふうな思いでおるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今後の、隣町でいろいろ統合の話が出てるといような中で、本町としてという考え方ですけれども、当然、少子化、この現状から見ますと、検討していかななくてはならない時期は必ず来ると思っておりますし、今現在も少人数、どのような動きになっているかというようなことは考えながら、そのことに向かっていきたいという思いは持っています。ただ、この事業を進めるに当たって、統合ということにつきましては、やはり町民の皆様、地域の皆様、そして保護者の皆様への理解、お互いがしっかりと理解した上で進んでいくということが最善だと思っておりますので、今後の検討を進めていくことは必要になりますが、今は2園存続というところで、本当に議員の皆様とのお話をさせていただいた中で、こういった方向が一番いいというふうな判断で御提案させていただいております。御理解いただきたいなという思いで提案させていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 公共施設の管理計画の側からの意見がちょっと欲しいとは思いますが、一体、教育長、確かにお互いが理解して、住民との中で進めていくべ

きもなんですよ。そのことをそういうあなたの計画にも書いてあるし、いつ頃から手をつけなるといふ気なんだろうと。いろいろ条件が整ってからかも知れませんし、住民の先にアンケートをするのかも分かりませんし、そういうことってというのは、やっぱり園に関してこれだけ議論がなるといふ中で、小学校、まだ声は出てないといふものの、もうすぐに出る状態にあると思ふんですよ。そういう中で、もう少し、10年の中で話をするんでしょけれど、どういうふうにかのこを考へていくかといふことを改めて、ちょっと議論が外れてますけど、関係しますので、ぜひこの機会にお話をいただければと思ふます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） はっきりいつからといふようなことはちょっとここでは控えさせていただきますと思ふますが、まちづくり懇談会等でもやはり地域の皆様の意見、そして保護者の方の意見といふようなことで統合に関する意見は出てきております。そういった意見をお聞かせ願って行く中で、教育委員会としても方向性を出さなくてはならない時期は必ず来るといふ思ひでおります。そのことにつきまして、年限等については、今ここでは控えさせていただきますが、本当に教育、子供たちにとっての教育がどの形が一番いいのか、子供たちの成長にとって、そして学校が地域の中にある、そういった学校を核とした地域づくり、それから地域と共にある学校、コミュニティ・スクールも始めますので、そういったことも含めながら、学校運営協議会の中でも議論をいただいたりしながら、やはりこの問題にしっかりと向き合っていくべきだと考へておりますので、今日はそこで御理解いただけたらと思ひております。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 公共施設総合管理計画からの視点といふことがございましたので。

この計画におきましては、公共施設マネジメントの原則といふのが3点ございます。まず1点目は、今御指摘のありました総量の縮減といふことでございます。2点目が、計画的な保全による安全性の確保と長寿命化といふことで、今回の耐震化につきまして、この長寿命化といふことに視点を当てた事業といふことでございます。3点目には、効率的、効果的な維持管理、運営といふことで、これらの原則に沿った中での今回の決定、予定といふことでさせていただきますのでございます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。ちょっとお諮りいたします。そのほか質疑ありませんか。

ほかはありませんね。

じゃあ、今していただけますか。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） よろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） どうぞ。

○議員（12番 池田 宜広君） 耐力度調査の I s 値、点数、教えてください。これは補助のための調査であったと思います。

今のある一定の議論から聞くと、20年程度は統合はないと考えたほうがよいのか、いやいや、一、二年後でもあるよという考えをしたほうがよいのか、その点。

それと、今、水の対策の関係、全く加えてないですね。それはどこで、どのタイミングで加えていくのかという工程。

次、避難については、民間事業者をある一定頼ってますね、近隣の。そこに関して、もし移転等が逆にあれば、そういった民間の力もお借りできないというふうになると思いますけども、その点のお答えをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） まず、1問目の浜坂認定こども園の耐力度調査についてでございます。

この耐力度調査は平成29年の3月に実施をされたものでございますけども、この段階では I s 値は出ておりません。点数といたしまして、4,488点というふうなことで、基準値の4,500点を下回っているというふうなことで、危険建物というふうなことで判断をしておるものでございます。

次に、避難に関してでございます。すみません。洪水に対する対策というふうなことでございますけども、洪水浸水対策につきましては、早期の避難しかないというふうに考えております。議員御指摘のとおり、園の職員だけではなくて、いわゆる近隣の事業所などの協力もいただいて、安全対策には万全を期したいというふうに考えておるところでございます。

一方で、再三御説明申し上げておりますけども、不意に発生します地震には、事前の対策が必要不可欠というふうに考えております。このたびの耐震診断業務によりまして、今後の対策を行わせていただきたいという考えでおります。

したがって、洪水浸水につきましては、当然、園の職員であったり、こども教育課も含めまして、避難対策に万全を期していきたいという考えでおるものでございます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 20年もたすことが、統合は20年間ないのかというような御質問だったと思うんですけども、児童の推計を出しております。20年間ということで考えますと、そこまでにやはり考えていかななくてはならない時期があります。複式学級のよさもあるんですけども、やはりそういったことが出てまいりますし、この5年間の間にそういったこともいろいろ照来小学校とかでも起こってきますので、そういったことを考えますと、年限ははっきりとは申し上げられませんが、20年間はというようなことではなかなか、この少子化、どうなっていくか、今後、やはりいろんな意見を伺いながら、時期についても検討をしていきたいと思っています。

それから、場所を変えた場合の民間のというようなことでございますけども、今後、地域の

皆様とも話をさせていただく中で、またそういった協力も得られるような方向、そしてまた、役場の職員等のやっぱり力をしっかり発揮しながら守っていききたいなというふう
に考えています。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 2園存続の方向でのこの耐震補強診断ということですから、一番肝のところを聞きます。保育士先生方の年齢の隔たり解消は可能ですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、こども園の先生方の年齢が本当に、ちょうど40代、それから50代、そこがない状況の中で、今、いろいろと年齢制限を上げながら募集もここ2年ほどしております。その中で、子供たちの安全・安心に向かって、また、教育に向かってしっかりと対策を練りながら考えていきたいというふう
に考えています。2園ということで、今の現状で子供たちの安心・安全を守り、教育を守っていききたいなという
思いでおります。年齢をちょっと上げての募集もしておりますので、何とか対策を講
じながら守っていききたいなというふうに思っています。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 私も議員をさせていただいてから結構この年齢の隔たり
というのは、保育士に関しては今から手を打つとかなないとというのが、今の園長先生方
々、もう60近いです。10年も前からおおむね言ってきたことですので、これはもう
早急に手を打たないと、存続すら難しくなるというのが現状ですから、手を加えていく。
器のことだけを優先させるというのも大事かも分かりませんが、それを背負って
いただく、安全対策をしていただく先生というのを早急に確保していくというのが
行政の最大の仕事ではないのかなというふうに思いますので、そういった方向で進めて
いくということをお願いをしておきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に今後やっぱり子供たちの安心・安全をしっかり守って
いく職員の配置、それから、それだけの、子供たちの安心を守るための配置というのは
非常に大事になってくると思います。そういったことに向けて、しっかりと努力してま
いりたいと思います。今あるひずみを、いろんな形で一歩ずつはしてきているんですけ
れども、とにかく今後に向けてもしっかりと対策を練って、子供たちの安心が守れるよ
うにしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって質疑は終了します。

暫時休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時39分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じて再開いたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 本件に対する修正動議を提出します。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

本案に対して、澤田俊之君外2人から、お手元に配付しました修正の動議が提出されています。

したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 議案第48号、令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議です。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び新温泉町議会会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。令和4年8月8日提出。新温泉町議会議長、宮本泰男様。発議者は、私、新温泉町議会議員、澤田俊之、同じく、米田雅代議員、同じく、小林俊之議員の3名です。

修正案は、次ページをご覧ください。修正内容は、第1条中、4,010万円を3,500万円に、113億4,012万2,000円を113億3,502万2,000円に改めるものです。

第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改めます。まず、歳入は、20款2項基金繰入金の補正額を510万円減額修正するものです。歳出は、3款2項児童福祉費の補正額を510万円減額修正するものです。

一番最後のページをご覧ください。歳入歳出補正予算項別明細書の一番下の3、歳入をご覧ください。3目認定こども園費の業務委託料、浜坂認定こども園耐震診断業務510万円を削除いたします。その上の歳入は、1目財政調整基金繰入金の補正額から510万円を減額します。

内容は以上のとおりであります。

本修正動議を提出した理由を述べさせていただきます。

令和4年度の新年度予算の審議の中で、現在地の浜坂認定こども園の整備については、安全性、建築費、合併の問題で減額修正されたと認識しております。その中で一番の争点は安全性であったというふうに理解しております。そのような状況下で、問題点の解決を示さないまま、半年もたないこの時期に、耐震補強し、浜坂認定こども園、大庭認定こども園の2園存続、浜坂認定こども園については、0歳保育のために増築を計画していると説明されました。

具体的に今回計画されている内容を見ますと、浸水想定区域であるにもかかわらず

ず、浸水対策は棚上げし、現状のままでの耐震のみの計画であり、安全性が確保されていないこと、今回の耐震化をした場合、20年間、現在地で2園を存続させること、当初計画と同様、今回の計画は予算の総枠等を決めないまま事業推進を図ろうとしていることの以上の3点について疑義があり、今回の補正を認めることは、今後の議論を封印してしまうことになってしまうのではないかと危惧しております。

特に安全対策について見てみますと、過去に全国各地で起こった甚大な被害があった災害は、いつも水が関係しております。ですから水害対策は絶対行わなければならないのであります。しかしながら、今回の提案は、水害対策に一言も触れられておりません。また、町当局として、浜坂地域の下水処理施設の耐水化計画を推進されておられます。このことは、町当局自身があな地域が浸水するという事を認めているということなのです。そして、今回、地震を想定されています。地震が発生すれば、岸田川、田君川の堤防が決壊するおそれがあります。このことは、地震があった場合も水害対策は必要となるということなのです。

このような状況ですから、安全対策は徹底的に議論されるべきはずであると思いますが、ほとんど議論されないまま補正予算が提出されています。つまり安全が担保されないまま、20年間、子供たちの命を危険にさらすということになるということなのです。子供の命を守るために、安全・安心なこども園をつくるために、修正動議を提出させていただきました。どうぞ皆様の御賛同をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明は終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。提出者に対する質疑がありましたらお願いいたします。質疑はありませんか。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、少し質問させていただきます。

澤田議員においては、このように提出されたわけですが、これまであなた自身は具体的にどこならば安全なのか、対案を示したことがあるでしょうか。どのような施設にすれば安全だと思われるでしょうか。議員はただ単に問題を指摘するだけではなく、それに対する対案を出すべきです。何らこれが安全だとか、どこが安全だとか、そういったことも、一つは、これまで整備検討委員会でもやられてきた議論の中で、結論として現在地が最もいいだろうということの結論を得たわけなのです。最近では想定外のいろいろと自然の条件で出ておりますけれども、その場合における最も安全性を確保する手段としては、やはり人間の力で安全を保つこと、こども園についてはやはり周りの方たちが安全を確保するために応援するということでもあります。その点では現在地が最もいい条件であるということは明々白々であります。今、このような修正案を出されて、結局はこれでは認定こども園はいつまでも建たない。そういう議論ばかりをやるのが議会の役割ではありません。（「そのとおりだ」と呼ぶ者あり）一体こういう議論をいつまでするつもりなのかと。その点もお伺いいたします。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 傍聴の方に申し上げます。静かにしてください。

○議員（4番 澤田 俊之君） まず、1点目の代替案の件であります。大変大先輩の中井議員に対して失礼ではありますけども、私は議会が代替案を出すべきではないというふうに理解しております。というのは、議会はあくまで議案の内容を審査するのが主だというふうに思っております。そして、こういう代替案をつくるのは、当然執行権のある、予算権のある町当局だというふうに思っておりますから、私は、代替案については、私の口からは申し述べることはできません。

次に、整備計画のお話をされたと思います。この整備計画については、安全性には触れられておられますよね。というふうに私は認識させていただいておりますので、それでその回答にさせていただきたいと思っております。

それから、最後に、最後は人間の力、確かにそのとおりであります。私も前歴は消防署に勤めておった消防吏員でございます。ですから中井議員よりもたくさんの現場に出させていただいております。その専門の立場から言わせていただければ、消防職員、助けに行く人間も守らないといけないという事実もあります。ですから、最初にこういう災害対策については、ハード面をまず第一に考え、それからソフト面に入るというのが私は防災に対する基本的な考えだと思っておりますので、そういう考えの方、出させていただいております。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） じゃあ質疑を終結し、討論に入ります。

澤田議員、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時56分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 原案に対する賛成ですかね。

○議長（宮本 泰男君） まず、原案に対する賛成者の発言を許可します。

○議員（6番 森田 善幸君） 原案に賛成し、修正案に反対する立場で討論をいたします。

現在地周辺での浜坂認定こども園での改築整備については、3月議会での一般会計予算の中で整備に係る環境調査費や土地購入費などを全額削除する修正動議が可決され、事実上不可能となりました。しかしながら、浜坂認定こども園においては、いまだ耐震診断がされておらず、また、建築後44年が経過し、老朽化による様々な不具合があり、

現状、少しずつ修繕はしておりますが、それではとても追いつかない状態になっております。現在地周辺での改築は無理でも、地震に対する安全性の確保と大規模な修繕によるゼロ歳児保育を含む保育環境の充実を図られるという点で賛成するものであります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 次は、原案に対する反対者の発言を許可します。ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許可します。修正案に対する賛成者の発言ですよ。

〔賛成討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） そのほかにありませんね。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

先ほどの討論に順序の間違えが事務局のほうから指示されました。

まず、原案に対する賛成者の発言をいたしました。

次に、これから原案に対する反対者の発言を許可します。ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許可します。

〔賛成討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） ほかに討論はありませんか。

もう一度……（「休憩中ですか」と呼ぶ者あり）いや、休憩中ではありません。討論に入っております。

次に、原案に対する賛成者の発言を許可します。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 失礼します。原案に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

この浜坂地域のこども園については、長年議論されています。春の3月の議会でも修正案でゼロになりました。長い間、お母さん、お父さん、おうちの方、地域の方の願いとして、浜坂認定こども園を一步でも、一刻でも早く進めたい、そのような思いは皆さん一緒と認識しております。行政も議会も一緒なのではないでしょうか。地域の方も長年願って、待ってくださっています。そうした中で、このようにまた今回修正案が出され、また延びると、一体どのように、どの方向に向かえばいいのか。行政としては大きく議会の声を聞き、ここまで変えていただきました。議会の中ではまだやはり新築という声も、希望もあるのはあります。ですが、長年お母さん、お父さん、おうちの方、地

域の方たちの願いを少しでも早く進めるには、この案ということではないのでしょうか。一刻も早い、皆さんと共に理解し合い、おいおいいいように持っていける。災害に対してはそのような対応が可能なのではないのでしょうか。そういったような可能なアイデアを出していただければありがたく存じます。皆さんのために一刻も早い認定こども園整備に向けての御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 次に、原案に対する反対者の発言を許可します。ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許可します。

〔賛成討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これで討論は終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

.....
午前11時06分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

これから採決に入ります。

まず、本案に対する澤田俊之君外2名から提出された修正案について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮本 泰男君） 起立少数、6名であります。よって、修正案は、否決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時07分休憩

.....
午前11時08分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

次に、原案について採決を行います。

この採決は、起立により行います。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮本 泰男君） 起立多数、12名であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。（「議長」と呼ぶ者あり）

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいま可決されました議案第48号、令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議を動議として提出したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） ただいま河越忠志君から、発議第4号、議案第48号令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）に対する付帯決議についての動機が提出されました。この動議は1名以上の賛成者がありますので成立しました。

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時12分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

追加日程第1 発議第4号

○議長（宮本 泰男君） 発議第4号、議案第48号令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）に対する付帯決議についての動議を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めますので、したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、発議第4号、議案第48号令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）に対する付帯決議についてを議題といたします。

提出者に決議の趣旨説明をお願いします。

8番、河越忠志議員。

○議員（8番 河越 忠志君） 議案第48号令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）に対する付帯決議を新温泉町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

議案第48号令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）に対する付帯決議。令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）の審査において、3款民生費、第2項児童福祉費、3目認定こども園費、12節委託料に計上されている浜坂認定こども園耐震診断業務について、本年7月20日の民生教育常任委員会で担当課が示された浜坂地域の認定こども園の整備計画では、浜坂認定こども園整備に関して、本年1月14日に開催された令和3年度第2回総合教育会議で教育委員から、こども園の先生方から、洪水のとき、その数日前後、朝から晩まで不安でたまらなかったと聞いている。様々な方法により職員の方々が安心して過ごせる整備を求めるとの意見が出されています。さきの7月11日に開催された令和4年度第1回総合教育会議では、同じ教育委員から、今回

の計画は、今までの議会の議論の論点であった洪水の懸念に対する課題が残ったままだとの意見が出されています。また、ゼロ歳児保育環境の早期整備、あるいは初等教育を含む現状を見据えた将来構想がいまだ示されていません。ついては、本件事業の執行に当たって、下記の事項が履行されることを強く求めます。

1、浜坂認定こども園整備に当たっては、孤立を避ける形態とするなど、所管常任委員会の承認が得られる洪水対策を講じること。

2、大庭認定こども園耐震改修整備は、令和5年度中の完成を目指した工程で、浜坂認定こども園整備に先行して推進すること。

3、浜坂、大庭各こども園整備については、本町の現状と費用対効果を見据えた整備計画とすること。

4、浜坂、大庭各こども園整備に必要となる仮園舎整備等についても、既存施設を活用するなど、費用を最小限にとどめる計画とすること。

5、施設統合を含めた幼児教育及び初等教育環境の在り方の議論を提起し、既存施設の有効な転用活用を含めた将来計画を策定すること。

6、浜坂、大庭各こども園整備においては、施設の転用に支障となる補助金を財源としないこと、及び本件委託業務を無駄のない内容で発注すること。

以上、決議する。令和4年8月8日。兵庫県美方郡新温泉町議会。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 提出者の説明は終わりました。

提出者に対する質疑がありましたらお願いします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 決議事項として6項目上げられているわけですが、そのうちの2番目の項目については、執行部のスケジュールと違う、順番が異なることが書いてありますが、ここの部分についても全て譲れないということで出されたものでしょうか。

○議員（8番 河越 忠志君） 数年前、令和元年、発注されて、令和元年の……。ごめんなさい。平成31年の2月に大庭認定こども園の耐震診断補強設計業務が完了しています。その時点から大庭認定こども園の存続ということは町当局が発言されています。その際、ゼロ歳児保育についても、我々、多くの議員が提案してきました。既にその業務が完了している。実施設計をかかれば、当然何らかの仮設は要るにしても、すぐに着手ができる。設計期間が終われば着手ができる状況にあります。そうすれば、当然ゼロ歳児保育の環境もできていく。ましてや、そう早くから準備されておきながら、今まで何ら手がつけてこられなかった。私は、大庭の方々が発言されてこられなかったことが不思議なくらい、ある意味でなおざりにされた状態ではなかったのかなと、そんなふうに思っています。今着手できる形をやっても、大庭認定こども園は令和5年度中に完成し、引き続きやっても浜坂認定こども園は令和6年度中に完成して、令和7年度当初に開園ができる。今の工程よりも半年早くなります。ゼロ歳児保育の環境も1年半早くな

ります。仮設の段階で入れればさらに早くゼロ歳児保育の環境はできていきます。なぜそれを待たなければいけないのか。それについては大きな疑問を感じています。今の工程の中で、令和6年では完成せず、7年の途中で完成するというのを我々がなぜ容認しなければならないのか、非常に理由が希薄な感じがしています。その理由としては、浜坂認定こども園の老朽化が激しいから。ではなぜ大庭認定こども園は今まで放置されてきたのか。浜坂認定こども園については半年待つだけで整備ができる。ところが大庭は何年も今まで何もされてこなかった。その比較を考えたら、トータルとして早くなり、ゼロ歳児保育環境を整える順序で施行するのを私は望みたいと考えています。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 最初に、1番の浜坂認定こども園の整備に当たって、孤立を避ける形態とするなどというのは、実際にこういったことが具体的に起きるんでしょうか。あなた自身はいろいろとそういうことを心配なさってこのように書いておられるんですけども、どのような対策を取ったらあれだと思っておられるんですか。それも当局に任せるんでしょうか。

それから、第2点目の大庭認定こども園の改修整備を先にやれということでもありますけども、この前の民生教育常任委員会での議論では、大庭認定こども園の子供も、それから浜坂認定こども園の子供も命は一緒やと、そういう議論がありました。私も大賛成です。浜坂認定こども園が、これまで手をつけてやってきたんだから、それが先でやられようが、その後、大庭が必ずそういう形で耐震化の、やられるわけですから、少し遅いか早いか、それだけの違いだと思ってます。

今まで待たせた原因は、議会での議論がきちっとまとまらない、ここに原因があるわけです。ほかの原因なんてありません、私の目からは。そういった面では、今までどおりのあれでしなかったら、今出てる予算が浜坂認定こども園の耐震化診断のための予算です。それをもっと先にこういう予算を組めとかいう話にはならないのではないかと思います。

それから、全体的にお金を節約せよというような話になってますけども、やはり私はそれ相応のお金をかけてしっかりした園舎を造っていくと、補修をしていくということが必要だと思ってます。何か議論を聞いとると、お金をかけるな、だけどころかいいもんをせえとか、そういう話が先行しているように思うんです。

それから、もう一つは、統廃合の問題にまで踏み込んでおられます。先ほどから教育長からも出てるとおりです。それについては地域の議論を聞く中でやっぱり意見を集約して、それに向かうなら向かうとか、方針を立てるべきだと。これまでいわゆる制約を設けるべきでないと思います。

これらの点についてお答えください。

○議員（8番 河越 忠志君） まず最初の御質問です。孤立を避ける対策について、私

は既に何年も前から提案をし続けています。ただ、これにも費用がかかる。そして、現実には大庭認定こども園も浜坂認定こども園も浸水想定区域にあります。つまり子供たちの命を守ろうとすれば、避難しかないんです。ただ、こども園は最大限、保護者の就労であったり、様々な事情に応える必要があります。先生はそのはざまに立たされる。休園になったらすぐ来てください。来れる保護者ばかりではありません。少しでも保護者の利便を考えたら、少しでも見てあげよう、その気持ちが先ほど教育委員から出た、不安でたまらなかったという職員が出てくるわけです。つまりもしも警報が出て、すぐにここで保育ができるという仮の場所があれば、一定レベルで即そっちに移動すれば早く逃げれます。そうすれば不安はない。そういった施策も何ら示されていないわけです。早く逃げればということだけで、職員はどれだけ負担になるか。そこの施策を取れば、当然オーケーになるかもしれませんが。ただ、こども園を評価されるのは当事者の皆さんです。このこども園の環境でこの町に住もうと思うか。満足できなければ住所を移転する。それを食い止められるかどうか。お一人お一人に何とかここにいてくださいというようなわけにはいかない。よりいい環境をつくっていくのが我々のある意味での責任ではないかなと考えています。

2つ目です。私は、先ほどの工程の中で、浜坂認定こども園の完成も半年ずれるだけですという話をさせていただきました。大庭認定こども園の整備ができなかったのは、議会の責任では全くありません。大庭認定こども園を早くしよう、早くしよう随分声を上げてきたし、それに対して反対された意見、私はお一人からも聞いていません。反対されていた方がいらっしまったのでしょうか。大庭認定こども園を早く整備しよう、ゼロ歳児保育環境をつくろうとずっと言い続けてきました。半年待ってください、浜坂。浜坂の認定こども園の子供たちも大庭認定こども園の子供たちも同じ命、まさにそのとおりです。水害についても同じだと私は考えています。その点から、いかに早くゼロ歳児保育の環境をつくってあげたり、トータルとして完成が早くなるのがなぜ望ましくないとお考えなのか、私には理解ができません。

それから、費用対効果の件です。費用対効果の件、私は、先ほど議論があった20年、20年使える建物にしたらいと思うんです。20年使うときに、こども園としてずっと20年間使うのではなくて、もしもこども園の統合であったり、様々な統合があるとするれば、転用を考えておかないといけないということを申し上げたわけです。使って、後ほったらかしの状態で、こども園を造ってくださいという話ではないんです。お金をかけてできた建物、施設が整備されたら、その建物を大切に使うってほしいというのがこの費用対効果なんです。

ただ、仮設についてはどうでしょうか。仮設は新たに造った。その造った仮設は撤去されます。使うときはもちろん上等なものがいいかもしれない。でも撤去されたらそこにはなくなるんです。そうではなくて、何らかの形で既存施設を使うなどすれば、それを整備したときに、後々まだ使えるようになる。そういった有効なお金を使ってほしい

というのが費用対効果であり、経費を抑えていただきたいというものの意図です。

意に沿う答弁だったかどうかは分かりませんが、これが私の回答です。

○議長（宮本 泰男君） そのほかにありますか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 4番の仮園舎のこともちょっと言われましたが、これについては民生教育常任委員会でも多くの議員から同様の意見がありましたが、いろいろと当局、検討した結果、既存施設の活用は難しいということで、仮園舎を建築するという案になっております。

それで、ここの4番、この附帯決議については、4番目においては、仮園舎を造ってはいけないというふうに言っておられるかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議員（8番 河越 忠志君） 私、この附帯決議の4番目については、ぴったりと仮園舎になり得る既存施設ってないと思ってます。ただ、ゼロから造るのか、何らかのスペースがあって、それにくっつけて造るのか、それによっても大きく費用が変わってきます。そういった意味の中で、例えば今の子育て支援センター、旧浜坂幼稚園、これは鉄筋コンクリートの部分は昭和50年に建築されたというふうに聞いてます。ただ、民間の保育所が継続できなかった。そういったことの中で、幼稚園と保育園を一体化したものをつくろうということで、現在の浜坂認定こども園の位置にその施設を造ったという、そういった意味では、今の子育て支援センターは手狭です。ただ、仮園舎、十分なものをもちろん子供たちのためには造ってあげたら、それはそれでいいと思うんですけども、先ほどお話したように、なくなるものなんですね。せめて少しの時間であったり、あとは工夫した中で、子供たちに環境のある意味でのしわ寄せをカバーできるような体験をしてもらえたらありがたいなど、そんな思いの中でこういった附帯決議の項目を上げさせていただいたということです。その辺りを御理解いただけたらと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、議員の御趣旨はよく理解できましたが、そうすると、この4番、仮園舎を建てると、真っさらな状態から建てるということであれば執行は認めないよという意味なんですか。

○議員（8番 河越 忠志君） これ自体、私一人の一存でなるものではないので、1番目に上げさせていただいたように、これが例えば成立したから、例えばこの成立したことが普遍かといったら、そうじゃない。以降の委員会なり議会の中でこうやろうといって執行部からの提案が出て、それが認められれば、それはそれでいいと思いますけども、ただ、何にもなしに突き進むということについては、この附帯決議の中でこの履行について求めていくというのが私の、要は附帯決議の趣旨だというふうに、機能だというふうに感じています。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありますか。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 1番目の孤立を避ける形態とするには、御本人も認めておられるとおり、費用がかかるとあります。3番には、本町の現状と費用対効果を見据えた整備計画をすることとあります。仮設園舎整備に対してもいろいろ御注文をつけておられます。このようにいろいろ言えば費用がかかる。でも現状、費用対効果を見据えた整備計画をすることと言われておられますが、よい環境を早くするためには、子供たちを中心に、子供たちのために考えていただきたい。そこであまり費用を節約、子供たちのために費用を節約って言われるのはいかがなものかと思います。未来を担う子供たちのため、地域のため、こども園によっては地域発展の鍵を握っていると思います。そのように費用を抑える、抑えるの一点張りでは、これから私たちのこの町の将来に対してどのようになるのかと、今のこの提案を聞き、不安になります。

また、先生方の中から、洪水のとき、その数日前後、朝から晩まで不安でたまらなかつたとありますが、洪水ということは何年前の話ですか。今はそれに向けた対策もされています。これは全保育士の意見ではないと思います。保育現場の声、こういった声も大切ですが、今現在の保育現場の声も大切だと思います。また、お母さん、子供たち、地域の方たちの声も大切だと思います。そのように費用のことを言っていますが、やはり子供に向けての費用はある程度は節約せずに前向きに捉えていただけるほうがいいと思いますが、いかがお考えですか。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほど私が述べさせていただいた費用対効果の件、本町は財政豊かな町ではないと思っています。その中で、子供にお金をかけるなど言っているわけではありません。ちゃんと必要性があったり、先の見通しがあったり、目的がはっきりしてたり、それに対する費用をどう判断するのかは、ここにおられる皆さんお一人お一人です。私は、一つ一つのことについて、お金をとにかく抑えろと言っているわけではありません。目的を持って、その方法がその目的に沿って出費されているか、予定されているか、そこを審査しながら私たちは立ったり立てなかったりする。ただ、むやみにお金に糸目をつけない、子供のことならお金に糸目をつけないという判断は私にはできません。費用対効果というのはそういった意味で上げてます。子供たちにお金をかけるなどという意図は全くありません。お金はかけたい。そこのところは御理解いただきたいなと思います。費用対効果という意図は、私の意図はそこにあります。それについては多くの方が御理解いただいていると私は思っています。

○議長（宮本 泰男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑を終結し、討論に入ります。

河越議員、ありがとうございました。

○議員（8番 河越 忠志君） どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

採決は、起立によって行います。

本件を別紙のとおり決議することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮本 泰男君） 起立少数、7名であります。よって、本件は、決議しないことに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時42分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

第117回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ、御参集を賜り、町長から提案のありました補正予算に対し、御審議をいただきました。議員各位には、適切妥当な結果をいただき、厚く御礼申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆さんには、町行政の積極的な推進に御尽力いただきますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。御苦労さまでした。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

第117回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました案件の御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら、町政運営を図ってまいりたいと存じます。一層の御支援、御協力を心よりお願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第117回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時44分閉会